

英語科教員養成課程における「教科に関する科目」の現状と課題

—異文化コミュニケーション能力の養成を中心に—

Issues of English Teacher Training Course in Japan and Intercultural Communicative Competence

平野 遼

Ryo HIRANO

キーワード

英語科教員養成課程、コア・カリキュラム、異文化コミュニケーション能力、教科に関する科目、異文化理解
English teacher education, core curriculum, intercultural communicative competence,
terms for subject teaching, cross-cultural understanding¹

Abstract: The aim of this study is to analyze several curricula of English Teacher Education programs in order to explore the extent to which students can improve their Intercultural Communicative Competence (ICC) through English Teacher Education. Both Course of Study, as issued by The Ministry of Education, Culture, Sport, Science and Technology, and Core Curriculum for English Teacher Education, which determines the English Teacher Education Curriculum, point to the development of ICC as a goal. Therefore, developing English teachers' ICC through English Teacher Education is necessary. ICC consists of linguistic competence, sociocultural competence, discourse competence, and Intercultural competence. These four competencies are acquired through four academic terms of English Teacher Education programs: English Linguistics, English Literature, English Communication, and Cross-cultural Understanding. However, results indicate that most English Teacher Education programs emphasize English Linguistics, English Literature, and English Communication, with little attention paid to Cross-cultural Understanding. Based on this analysis, the author suggests that current curricula lack balance in terms of content offered in English Teacher Education programs to improve students' ICC. Furthermore, the balance of four terms of English Teacher Education programs differs among faculties which have such programs.

1. 研究の背景

現在の教員養成課程では、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則の定める「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」より必要単位数を取得しなければならない。英語科の教員養成課程における「教科に関する科目」は教育職員免許法施行規則第4条にて定められており、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の4つの領域それぞれから1単位以上20単位の修得が必要である。2018年に発表された「中・高等学校教員養成課程 外国語(英語)コア・カリキュラム」では、「教科に関する科目」の「異文化理解」領域の目標として、異文化コミュニケーション能力の育成に言及している。ただ、異文化コミュニケーション能力について学習指導要領や「コア・カリキュラム」では詳しく述べられていないだけでなく、異文化コミュニケーション能力そのものの意味や定義があいまいである点が多い(平野, 2020)。しかしながら文部科学省が発している文書では、英語科教員養成課程において、英語科教員をめざしている学生の異文化コミュニケーション能力を育成することを求めているのである。

英語科教員養成課程を通して学生が異文化コミュニケーション能力を身につけるためには、教員養成課程における「教科に関する科目」のなかで、異文化コミュニケーション能力を身につけるために必要な科目が提供されている必要がある。では、現状の教員養成課程において、異文化コミュニケーション能力を育成するために必要な科目が十分に開講されているのだろうか。それぞれの領域から1単位以上履修することを求めているということは、それぞれの領域においての学びが英語教員となるための学びとして必要な要素をもっているからであると考えられる。しかし、「コア・カリキュラム」において、それぞれの領域の目標やおおまかな内容は示されているものの、開講する科目の内容や数は、それぞれの教員養成課程によってさまざまである。

そこで本研究では「教科に関する科目」のうち、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」それぞれの領域での開講科目数を調査することを通して、英語科教員養成課程での学びの現状を調査する²。

2. 中・高等学校英語科教員養成課程における「教科に関する科目」

教育職員免許法施行規則第4条にて定められている「教科に関する科目」は、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の4つの領域に分かれている³。このうちの「異文化理解」という領域は、比較的新しく設置されたものである。教育職員免許法施行規則1989年の改正(1990年から適用)において、英語科教員免許取得に必要な「教科に関する科目」に、「比較文化(外国事情を含む)」「英語コミュニケーション」が付け加えられた。その後2000年の改正によって「比較文化(外国事情を含む)」は「異文化理解」と名称が変更された。

教員養成課程の設置は、学部ごとで申請が行われるため、同じ大学であっても複数の学部それぞれの英語科教員養成課程が設置されている大学もある。また、「教科に関する科目」の各領域にどの科目を配置するのかについても、各教員養成課程設置学部に任されている。佐々木(2005)によると、「教科に関する科目」の領域ごとの科目数について、学部の領域にかかわらず、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」に科目が多く配置され、「異文化理解」領域では配置される科目が少なくなる傾向にあるという。

教員養成課程に関して、中央教育審議会教員養成部会では、平成27年(2015年)12月に「こ

れからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(答申)がとりまとめられた。そのなかで、大学や教育委員会等が参画して教員の養成や教員の研修に必要なコア・カリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各学部による教員養成課程の改善・充実の取り組みに活用できるようにするべきであるとの提言がなされた。これを受けて、東京学芸大学が文部科学省委託事業として「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」を実施し、「中・高等学校教員養成課程 外国語(英語)コア・カリキュラム」を策定した(東京学芸大学, 2017)⁴。現在、文部科学省は「教職課程コアカリキュラム」と「外国語(英語)コア・カリキュラム」を策定しており、日本の大学では、教職課程を編成する際に、コアカリキュラムに沿って教職課程を編成することが求められている(白畑他, 2019)。つまり英語科の教員養成課程の認定に当たっては、この「コア・カリキュラム」の内容に対応していないと認可を受けることができないため、2019年度大学入学生からは、必ず「コア・カリキュラム」に準拠した教員養成課程を履修することになった。

『中・高等学校教員養成課程 外国語(英語)コア・カリキュラム』の解説では、学生に「教科に関する科目」の科目を通して異文化コミュニケーション能力を身につけさせるとも述べている(東京学芸大学, 2017, p.109)。英語科教員養成課程においては、学生に異文化コミュニケーション能力を身につけさせる必要があるということである。しかしながら、異文化コミュニケーション能力についての詳細は「コア・カリキュラム」には述べられていない。つまり、異文化コミュニケーション能力がどのような能力であるのかを明確に示していないにもかかわらず、学習指導要領や学習指導要領や教員養成に係るコア・カリキュラムでは、異文化コミュニケーション能力を身につける必要があることがわかる。

3. 英語科教員養成課程での異文化コミュニケーション能力の養成

バイラム(2015)によると、「異文化コミュニケーション能力」は、①言語学的能力(Linguistic competence)、②社会言語学的能力(Sociolinguistic competence)、③談話能力(Discourse competence)、④異文化能力(Intercultural competence)の構成要素から成っている⁵。①の「言語学的能力」とは、「言語そのもの」に対する知識・技能のことで、文法規則に基づいて言語を使用することのできる能力をさす。②の「社会言語学的能力」は、言語使用場面において、その自分の置かれた状況を理解して、語彙や言葉遣い、どのような表現すればよいか、何を話すべきであるのか、何を話すべきではないのか、などの「適切さ」を判断して、状況に応じた言語使用ができる能力のことである。③の「談話能力」は、文を越えて、一連の文章や発話の流れを意味のまとまりとして理解して、結束性と一貫性をもって話したり書いたりできる能力である。④の「異文化能力」は、自文化と他文化の違いについての「態度(Attitude: savoir être)」、「文化的知識(Knowledge: savoirs)」、「解釈し関連付ける能力(Skills of interpreting and relating: savoir comprendre)」、「発見・相互作用能力(Skills of discovery and interaction: savoir apprendre/faire)」、「文化の批判的気づき(Critical cultural awareness: savoir s'engager)」の要素から構成されており、これらが互いに絡み合っ「異文化能力」を構成している(Byram, 1997)。異文化コミュニケーション能力の一要素である「異文化能力」についてはHuber & Reynold(2014)やUNESCO(2007)においても言及されている⁶。

異文化コミュニケーション能力を英語科教員養成課程のどの科目で育成するのかを、「コア・カリキュラム」に基づいて確認すると、「教科に関する科目」の4つの領域すべてでの学びが必要であることがわかる。「コア・カリキュラム」の記述を確認していくと、「英語コミュニケー

ション」は、CEFR B2 レベル以上の英語運用能力を身につけることを目標としている。「英語学」については、「外国語科の授業に資する英語学的知見を身に付ける。」(東京学芸大学, 2017, p.114)とあり、「運用する言語に関する知識」の育成を、そして、「英語文学」では、「英語による表現力への理解を深めるとともに、英語が使われている国・地域の文化について理解」(同上, p.115)をめざすとある。英語による「表現力」とあるが、Tatsukawa (2014) によると「表現力」は「談話能力」に該当するという。このことから「英語文学」では談話能力を学ぶことが目標とされているといえる。これら3領域は、おもに「言語そのもの」とその「言語の使用」について学ぶことが目標である。「英語文学」では、英語圏の文化についてもふれられているが、コア・カリキュラム作成過程の検証(東京学芸大学, 2017)で指摘されているように、「英語文学」領域での学びにおいて「異文化」に関する知識を学ぶことを目的として併せもたせることには限界があり、「英語文学」領域での学びで養うことができる「異文化」に関する知識は限られている⁷。

「コア・カリキュラム」解説で述べられている、「教科に関する科目」4領域それぞれの目標をもとに整理すると、表1のようにまとめることができる。

「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」の領域では「言語学的能力」「社会言語学的能力」「談話能力」を育成することを目標としている。そして、主として「異文化能力」の育成をめざす領域となるのは「異文化理解」領域である。英語科教員養成課程では、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」のそれぞれの領域で、異文化コミュニケーション能力を構成する要素をそれぞれに育成しているのである(平野, 2020)。

このことから、4つの領域を均等に履修することができる環境が必要だということになる。とくに単体で「異文化能力」の育成を担っている「異文化理解」領域が他の領域と同数程度開講されていることが求められているといえよう。そこで、日本の英語科教員養成課程において「異文化コミュニケーション能力」の育成をめざすための十分な教育が提供されているのか、英語科教員養成課程における「教科に関する科目」の現状を分析する。

表1. 「コア・カリキュラム」で示された各領域の目標とその領域で育成をめざす能力

「教科に関する科目」の領域	コア・カリキュラムにおけるそれぞれの領域の目標	育成できる要素
英語学	「英語学的知見を身に付ける。」(東京学芸大学, 2017, p. 114)	言語学的能力
英語文学	「英語による表現力への理解を深めるとともに、英語が使われている国・地域の文化について理解し」(同上, p.115)	談話能力 (異文化能力)
英語コミュニケーション	「英語で授業を行うための英語運用能力を身に付ける。英語運用能力としては CEFR B2 レベル以上を目標とする。また、生徒に対して理解可能な言語インプットを与え、生徒の理解を確かめながら英語でインタラクションを進めていく柔軟な調整能力を身に付ける。」(同上, p.113)	言語学的能力 社会言語学的能力 談話能力
異文化理解	「外国語やその背景にある文化の多様性及び異文化コミュニケーションの現状と課題について学ぶ。併せて、英語が使われている国・地域の文化を通じて、英語による表現力への理解を深め」(同上, p.115)	異文化能力

4. 「教科に関する科目」の現状

本章では、「教科に関する科目」のうち、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」についてどの領域の科目が多く開講される傾向にあるのかを調査する。科目の開講数の割合は、学生の学びの機会にも関係する。佐々木(2005)が言及するように、近年は国際学部や国際コミュニケーション学部といった学部の設置により、「異文化理解」領域の扱いに変化があるのは事実と考えられるが、依然として「英語学」「英語コミュニケーション」に多くの科目が配置されている可能性が高いと予測する。

4.1. 対象

全国の英語科教職課程の認可を受けている大学すべてを対象とすることは不可能であるため、本研究では朝日新聞社から出版されている『大学ランキング2018』において「中学校教員採用人数ランキング」および「高等学校教員採用人数ランキング」のそれぞれ上位10校のうち、インターネット上でカリキュラムと授業シラバスの両方を閲覧することができた4つの大学を対象とした。上記の条件を満たした教員養成課程は、筑波大学人文学類・比較文化学類・国際総学類、大阪教育大学教育学部、信州大学教育学部、広島大学文学部・教育学部である。また、筆者が2020年度修士学位論文において質問紙調査を実施した立教大学文学部・異文化コミュニケーション学部、神田外語大学外国語学部、國學院大學文学部の教員養成課程も加え、計7大学・11学部での英語科教員養成課程を対象とした。本研究においては、2018年度大学入学者の教員養成課程を対象とした。

4.2. 方法

まず、各教員養成課程で開講されている科目全体数に対する「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の4領域それぞれの開講数の割合を算出する。つぎにそれぞれの領域の科目が、教員養成課程において占める割合をもとにして、どの領域に多く科目が配置されているのかを調査する。その際、教員養成課程の設置学部にも注目する。どの科目がどの領域の科目として開講されているのかについては、履修のための参照表(大学によって『履修要項』『履修の手引き』『学生便覧』など)や「教職課程認可科目一覧」等を参照する。

4.3. 結果

対象とした大学の教員養成課程(全11)ごとの「教科に関する科目」に対する各領域(4領域)の割合を以下の表2に示す。

11の教員養成課程の結果を平均値の項目で比較すると、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」の3つの領域は、それぞれ30%、27%、28%とほぼ同じ割合であるにもかかわらず、「異文化理解」領域は15%と著しく少ない。2番目に低い「英語文学」と比較しても10%以上もの差がある。

さらに「異文化理解」領域の数値のみを具体的に見てみると、平均値数よりも少ない教員養成課程は11のうち8つ。これら8つの課程では、「教科に関する科目」に占める「異文化理解」領域の科目の割合は10%以下である。

「英語コミュニケーション」領域で、「教科に関する科目」に占める割合が20%を下回っているのは広島大学文学部の教員養成課程1つのみであることを考えると、「異文化理解」領域がいか

に少なく設定される傾向にあるかは明らかである。「異文化理解」の割合が20%以上ある教員養成課程は、筑波大学国際総合学類、立教大学異文化コミュニケーション学部、神田外語大学外国語学部の3つであった。佐々木(2005)が言及しているように「国際」や「異文化」を冠した比較的新しい学部においては、「異文化理解」領域についても十分に科目を配当されていることがわかる。しかしながら教育学部や文学部の教員養成課程においては、依然として「異文化理解」領域への科目配当割合は低い傾向にあることがわかった。

表2. 「教科に関する科目」に占める各領域の割合

		英語学	英語文学	英語コミュニケーション	異文化理解
筑波大学	人文学類	50% (26/56)	21% (12/56)	25% (14/56)	4% (2/56)
	比較文化学類	50% (28/58)	21% (12/58)	24% (14/58)	7% (4/58)
	国際総合学類	19% (6/32)	38% (12/32)	22% (7/32)	22% (7/32)
大阪教育大学	教育学部	47% (15/32)	9% (3/32)	34% (11/32)	9% (3/32)
信州大学	教育学部	20% (4/20)	15% (3/20)	55% (11/20)	10% (2/20)
広島大学	文学部	32% (9/28)	50% (14/28)	14% (4/28)	4% (1/28)
	教育学部	29% (7/24)	29% (7/24)	33% (8/24)	8% (2/24)
立教大学	文学部	15% (12/81)	51% (42/81)	26% (21/81)	7% (6/81)
	異文化コミュニケーション学部	23% (7/31)	6% (2/31)	23% (7/31)	48% (15/31)
神田外語大学	外国語学部	22% (12/54)	19% (10/54)	26% (14/54)	33% (18/54)
國學院大學	文学部	20% (4/20)	10% (2/20)	60% (12/20)	10% (2/20)
平均		30% (132/436)	27% (119/436)	28% (123/436)	15% (62/436)

5. まとめ

佐々木(2005)は、国際学部、国際文化学部、国際コミュニケーション学部といった学部の設置により、異文化理解の扱いが大きく変わってきたと指摘している。たしかに一部の教員養成課程では「異文化理解」領域の科目数やその内容に特徴がある教員養成課程もあるが、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」に科目が多く配置されている状態であることは変わっていない。依然として、「異文化理解」領域は他の領域と比べて開講科目数は少ないことが明らかであった。

異文化コミュニケーション能力は4つの能力で成り立っており、教員養成課程のなかで育成することをめざす。「異文化理解」領域ではその4つの能力の1つである異文化能力の育成を担っている。しかし調査の結果、「異文化理解」領域には科目が少なく配置される傾向にあることが明らかとなった。そのため、異文化能力を育成するために十分な機会が提供されているとは言えない状況であった。英語科教員養成課程「教科に関する科目」を通して異文化コミュニケーション能力の4つの能力を育成するのであれば、「教科に関する科目」の4つの領域をバランスよく履修することが理想であると考えられる。「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の科目配当の割合に大きな差がある状態は、英語科教員養成課程を履修している学生が異文化コミュニケーション能力を身につけるために必要な環境が提供されているとは言えないのではないかと思われる。

開放制の教員養成課程では、その学部の特徴によって配置される科目には多少の偏りが生じてしまうことは致し方ない部分も認められる。しかしながら、教員養成課程を設置する以上、質の高い教員を養成する必要がある。英語科の教員養成課程においては、中学・高等学校で生徒の異文化コミュニケーション能力を育成することができる英語科教員を養成する必要がある、英語科教員養成課程を履修している学生にまず異文化コミュニケーション能力を身につけさせる必要がある点は同じである。今後それぞれの教員養成課程において、どのような授業が展開され、どのような能力を養成しているのかを調査していく必要がある。また、教員養成課程の違いは、その教員養成課程を履修している学生の意識にも影響をあたえらる。教員養成課程ごとの違いが教員養成課程を履修している学生の意識にどう影響をあたえるのかを調査する必要がある。同じ英語科教員をめざすうえでも、在籍する教員養成課程によってどのような相違が生じるのかを調査することは、今後の教員養成の質向上に関する議論において、検証の意義があると考えられる。

また、本稿で明らかとなった点として、日本の英語教育において育成すべきとされている異文化コミュニケーション能力について、その定義が学習指導要領や「コア・カリキュラム」等で示されていないことがあげられる。定義の難しい概念であることに起因すると思われるが、育成をめざす以上は、どのようにどのような能力を養成するのかを示す必要がある。本稿ではパイラムによる異文化コミュニケーション能力モデルを参照したが、日本の英語教育の状況に合ったものであるかは不明である。日本の英語教育において育成すべき異文化コミュニケーション能力とはどのような能力であるのか、今後追究していく必要があると考えられる。

註

- 1 「異文化」を表す語として intercultural や cross-cultural などがあるが、平成21年度改訂『学習指導要領』における英語科(専門科目)科目「異文化理解」の英訳として、“Cross-cultural Understanding”を使用している。本稿では、『学習指導要領』、「コア・カリキュラム」など文部科学省による文書における「異文化理解」を示す英訳語としては“Cross-cultural Understanding”を使用する。
- 2 本稿では、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」について、英語科教員養成課程の「教科に関する科目」の領域を示す場合は「」(括弧)を付けたかたちで表記する。
- 3 このうち「英語文学」は2017年の教育職員免許法施行規則改正によって、それまで「英米文学」とされていたものが「英語文学」に改められたものである。
- 4 東京学芸大学(2017)で示された「コア・カリキュラム」には、「小学校教員養成課程 外国語(英語)コア・カリキュラム」、「中・高等学校教員養成課程 外国語(英語)コア・カリキュラム」、「小学校教員研修 外国語(英語)コア・カリキュラム」、「中・高等学校教員研修コア・カリキュラム」の4種類があり、それぞれの解説も示されている。
- 5 パイラムの「異文化コミュニケーション能力」のモデルは、Canale & Swain のコミュニケーション能力のモデルに異文化の視点を補ったものである(印田, 2010)。そのCanale & Swain のコミュニケーション能力の要素は、① grammatical competence、② sociolinguistic competence、③ discourse competence、④ strategic competence の4つで構成されている。パイラムのモデルでは strategic competence に代わるものとして「異文化能力」を位置付けている。
- 6 UNESCO(2007)やHuber & Reynold(2014)においても、「異文化能力」とは「態度(Attitude)」、「知識(Knowledge)・理解(Understand)」、「能力(Skills)」を運用する能力として、同様の定義をしており、「異文化能力」を異文化コミュニケーションの上で重要な要素として位置づけている。
- 7 東京学芸大学(2017)における試案の検証において、「英米文学と異文化理解では東京学芸大学, 2017, p.37)。

参考文献

- Byram, M. (1997). *Teaching and Assessing Intercultural Communicative Competence*. Multilingual Matters Ltd.
- Byram, M., Gribkova, B., & Starkey, H. (2002). *Developing the Intercultural Dimension in Language Teaching*. Council of Europe.
- バイラム, マイケル. (著) 細川英雄 (監) 山田悦子・古村由美子 (訳) (2015). 『相互文化能力を育む外国語教育——グローバル時代の市民性形成を目指して——』. 大修館書店.
- 大学英語教育学会 (編) (2010). 『英語教育と文化：異文化間コミュニケーション能力の養成 (英語教育学大系 第3巻)』. 大修館書店.
- 江利川春雄 (2018). 『日本の外国語教育政策史』. ひつじ書房.
- 平野遼 (2020). 「英語科教員養成課程における異文化理解に関する一考察」『異文化コミュニケーション論集』(18). 43-50.
- Huber, J. & Reynolds, C. (2014). *Developing Intercultural Competence through Education*. Council of Europe.
- 印田佐知子 (2010). 「英語教育における異文化コミュニケーション能力の育成 ——中学英語教科書の内容分析——」『目白大学人文学研究』第6号. 163-180.
- 国立政策研究所 [掲載年不明]. 「学習指導要領データベース」2018年6月14日 <https://www.nier.go.jp/guideline/> より情報取得.
- 松沢伸二・本間伸輔・岡村仁一・加藤茂夫・Carmen Hannah (2017). 「教員養成学部の英語教育専修における「教科及び教科の指導法に関する科目」のあり方について」『新潟大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』10(1). 新潟大学教育学部. 261-282.
- 文部科学省 [掲載年不明]. 「過去の中央教育審議会 過去の中央教育審議会について」2018年6月14日 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/index.htm より情報取得.
- 文部科学省 (2017). 『中学校学習指導要領解説 外国語編』.
- 文部科学省 (2018). 『高等学校学習指導要領解説 外国語・英語編』.
- 中村典夫 (監) / 鈴木渉・巽徹・林裕子・矢野淳 (2019). 『コア・カリキュラム対応 小・中学校で英語を教えるための必携テキスト』. 東京書籍.
- 西山教行・細川英雄・大木充 (編) (2015). 『異文化間教育とは何か：グローバル人材育成のために』. くろしお出版.
- 塩沢正 (1992). 「文化を外国語の授業で教える：なぜ、何を、どのように」『国際関係学部紀要 9』. 中部大学. 93-115.
- 塩沢正 (1999). 「“Affective Competence”：その理論と実践」『人文学部研究論集』2. 中部大学. 1-33.
- 佐々木隆 (2005). 「『教科に関する科目』と英語教員養成」『武蔵野英語教育研究』第4号. 1-12.
- 佐々木隆 (2006). 「『教科に関する科目』の一考察——『異文化理解』をめぐる——」『武蔵野英語教育研究』第5号. 1-14.
- 白畑知彦・富田裕一・村野井仁・若林茂則 (2019). 『英語教育用語辞典』[第3版]. 大修館書店.
- 泉水浩隆 (編) (2018). 『ことばを教える・ことばを学ぶ：複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) と言語教育』. 行路社
- Tatsukawa Keiso (2014). 「日本人中学生の英語「談話能力」伸長のための新たな方向性」*Hiroshima Studies in Language and Language Education* (17). 1-19.
- 竹内愛 (2012). 「『異文化理解能力』の定義に関する基礎研究」『共愛学園前橋国際大学論集』12. pp.105-112.
- 築道 and 明 (2006). 「英語科教員に求められる異文化理解に関する資質・能力」『日本教科教育学会誌』第29巻(1). 1-10.
- 東京学芸大学 (2017). 『文部科学省委託事業「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」平成28年度報告書』.
- 鳥飼久美子 (2011). 『国際共通語としての英語』. 講談社.
- UNESCO (2007). *UNESCO Guidelines on Intercultural Education*.
- 古田暁 (監) / 石井敏・岡部朗一・久米昭元 (1987). 『異文化コミュニケーション』. 有斐閣